

平成30年度

事業計画

予算書

社会福祉法人松江市社会福祉協議会

平成30年度松江市社会福祉協議会事業計画

使 命

地域福祉の推進を図ることを目的とする『公共性』『公益性』の高い民間非営利団体として、市民誰もが安心して暮らすことができる『福祉でまちづくり』を地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体と共に推進することを使命とします。

経営理念

一人ひとりを対象とした個別支援活動と、地域づくりの活動を総合的に展開することを目指して『市民一人ひとりの幸せづくりと地域づくりを応援する社協活動』を経営理念とします。

基本方針

少子高齢化、人口減少が進み、家族や地域、職場といった人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人、地域のつながりが弱まる中、市内でも孤立死・自死・ひきこもりなどの「社会的孤立」や虐待、悪徳商法などの「権利侵害」、失業、経済的困窮などの「経済問題」など、多様な課題・問題（制度の狭間の問題）が表面化しています。また、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とする状況がみられるようになり、これまでのような対象者別、機能別といった「縦割り」の公的支援制度では対応が困難なケースが増加しています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、国では、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて社会福祉制度全般の改革が行われています。

この改革は「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「専門人材の機能強化・最大活用」を4つの柱とし平成32年までを目的に進められています。

これまで、住民主体の理念に基づき、地域住民の方やボランティアの方、福祉・保健・医療の多様な機関・団体とともに、誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現を目指し、地域における社会福祉の取り組みを進めてきた社会福祉協議会にはその役割と具体的な事業活動への期待が一層高まってきています。その期待に応えるためにも、松江市社会福祉協議会は、組織体制、経営基盤の強化を図るとともに、本来の使命と理念に立ち返り、目指す地域づくりと事業・活動の方向性と果たすべき役割を改めて確認し、「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業や地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組み、総合相談支援の強化充実等、既存の事業・活動の活性化やさらなる展開に取り組んでいきます。実践にあたっては、松江市が進める地域共生社会の実現に向けた施策・制度に主体的かつ積極的にかかわり、社会福祉法の改正及び「指針」等を踏まえ、昨年度見直しが行われた「社協・生活支援活動強化方針～地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた行動宣言と第2次アクションプラン」を基に取り組みを進めます。

重点事業

1. 「我が事・丸ごと」の地域づくりの推進

昨年度に引き続き「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業に取り組みます。

全ての社協職員がなんでも相談員として地域住民が抱える様々な課題を「福祉なんでも相談所事業」や「巡回相談事業」等を通して丸ごと受け止め、課題解決に向けた支援を行います。オール松江市社協で対応するため、総合相談調整室を中心に社協内の相談機関が連携し、実務者会議や対策会議、困難事例検討会議、相談支援包括化推進会議の開催など総合的な相談支援体制の充実を図ります。

また、把握した個々の課題を地域住民と共有し地域ぐるみの支援につなげるコミュニティソーシャルワーク機能を強化し、担い手の育成や新たな社会資源の創出等住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことができるよう支援します。

2. 地域福祉の推進

介護保険法等の一部改正する法律により、社会福祉法の一部が改正され、平成 30 年 4 月 1 日に施行されます。その改正内容の一つとして、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進が挙げられています。地区担当職員は、今まで以上に公民館、地区社協と連携・協働し、地域の福祉活動支援を行ってまいります。

また、介護保険制度の生活支援体制整備事業の中で今年度 29 公民館区において、第 2 層協議体の設置が求められており、今年度から着手する第 5 次地区地域福祉活動計画策定の動きと併せた取り組みを行ってまいります。

昨年度から開始いたしました「福祉なんでも相談所」をはじめとした「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業の取り組みにおいてもコミュニティソーシャルワークの機能は重要と考えており、引き続き地域包括支援センターをはじめ関係する機関や団体等と連携・協働をより深めて、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に取り組みます。

3. ボランティア活動の推進

ボランティアセンター事業は、「ボランティアをしたい人」と「ボランティアを必要とする人」をつなぐ機能や相談支援体制の強化のためのシステム化を図ります。

また、昨年度から開始しています「まめなかポイント」(福祉ボランティアポイント事業)の取り組みについて、検証委員会を設け進捗管理をしながら充実した事業内容を目指していきます。

4. 総合相談支援の強化・充実～全世代・全対象型地域包括支援体制構築に向けて～

昨年 7 月より、「福祉なんでも相談所」を市内 14 カ所に開設し、高齢者、障がい者、子ども等といった分野を問わない様々なニーズに対し相談対応してまいりました。ひきこもり、障がい者の社会的孤立等、複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、今まで以上に分野横断的かつ包括的に支援することが求められています。

総合相談調整室を中心に、社協の持つ様々な相談機能「コミュニティソーシャルワーカー」「地域包括支援センター」「障がい者サポートステーション絆」「くらし相談支援センター」「権利擁護事業」等との連携を強化し、さらには法人外組織「法テラス島根」「松江成年後見

センター」等と連携し、総合相談機能の充実を図ります。

5. 地域包括ケアシステム実現に向けた事業の推進

第7期松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護・予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化した地域包括ケアシステムの実現に向けた事業の取り組みを行います。

特に、医療と介護の連携については、昨年度開設した『在宅医療・介護連携支援センター』を拠点に、松江市・保健所・医師会・介護支援専門員協会・訪問看護ステーション・地域包括支援センター等と密に連携し実施していきます。今年度は、医療・介護関係職種の協力を得ながら、主役である地域住民が在宅医療や介護について理解を深めることが出来るように各地区で市民講座を行います。

また、高齢者を支援する介護支援専門員・サービス提供事業所などを対象に「地域ケア会議」「松江市事例検討会」「公開講座」を開催し、高齢者の介護予防・自立支援の視点に立ったサービス提供や介護予防ケアマネジメント力の向上に取り組みます。

そして、生活支援コーディネーターを中心に、地域福祉課・地域包括ケア推進課が協働で、地域福祉の視点や手法を十分発揮し、社会資源の把握や多様な生活支援サービスの創設・担い手の養成・人材確保・第2層の協議体の立ち上げ支援を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

実施事業

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

- ①理事、監査委員の改選
- ②理事会、評議員会、監査会等の開催
- ③委員会の設置

(2) 事務局運営管理

- ①本所の運営管理
- ②東出雲支所の運営管理
- ③各事業所の運営管理
- ④指定管理施設の適正な運営管理

(3) 広報調査

- ①社協だより・刊行物等の発行、電子媒体等の管理運営など
- ②情報収集、調査研究、情報提供
- ③法人の情報公開の推進

(4) 会員確保・資金造成

- ①社協会員及び会費の拡充
- ②島根県共同募金会松江市共同募金委員会の支援

③日赤会費の造成支援

- ④篤志寄付金の確保と理解
- ⑤基金等の適正な運用

(5) 研修啓発

- ①松江市社会福祉大会の開催
- ②社協役員及び関係者の研修会の開催
- ③介護職員初任者研修会の開催
- ④各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催
 - ・健康福祉フェスティバル
 - ・戦没者追悼式
 - ・市民余芸大会

(6) 連絡調整

- ①関係機関・団体・施設等の連絡調整
- ②当事者の組織化及び援助育成
- ③地区社会福祉協議会との連携強化
- ④民生児童委員協議会連合会との連携強化
- ⑤町内会・自治会連合会との連携強化

⑥社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整

⑦八市社協会への参画

(7) 社会福祉法人としての取り組み

①経営組織のガバナンスの強化

②事業運営の透明性の向上と市民理解

③財務規律の強化

④地域における公益的な取組の実施

⑤社会福祉法人連絡会への参画

(8) 個人情報保護の推進

(9) 苦情処理体制の推進

(10) 篤志寄付金配分事業の推進

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

(1) 地域福祉推進事業

①第4次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施・推進管理

②地区社協活動助成事業(すこやかライフ推進事業の実施)

③地区社協会長会の支援

④福祉推進員代表者会との連携

⑤福祉推進員と地域福祉関係者との連携

⑥要配慮者支援推進事業の推進

⑦地域ケア連携推進フォーラムの開催

(2) 地区社協の活動支援

①第5次地区地域福祉活動計画策定支援

②地区社協事業の活動支援

(3) 福祉でまちづくり事業

①福祉推進員ブロック研修会の開催

②福祉推進員と民生児童委員との合同研修会の開催

③地区社協福祉担当職員連絡会の開催

④認知症見守りネットワーク事業の拡充

⑤なごやか寄り合い事業の推進

⑥介護予防と買い物支援事業の推進

⑦介護者の集い、男性介護者の集いの開催

⑧生活再建お家クリーニング事業

⑨「新たな支え合いファン」事業の実施

⑩子ども食堂事業の普及・啓発

⑪農福連携事業の推進

⑫生活再建・一時保護施設(シェルター)事業の実施

(4) 福祉サービス

①福祉サービスの企画・実施・支援

・移送サービス事業

・ゆうあいヘルプサービス事業

(訪問型サービスB、対象者拡大版)

・なんでもサポーター事業

・その他のサービス事業の企画・実施

(5) 新たなニーズに対応した独自事業の企画実施

3. ボランティア活動の推進

(1) ボランティアセンター事業

①運営委員会、専門委員会の開催

②ボランティアコーディネート

・ボランティアの調整

③ボランティアの養成、育成

・ボランティア基礎講座の開催

・障がい児者ボランティア講座の開催

・あいサポーター運動の推進

・フレッシュサポーター研修の開催

・くらし安心サポーターセミナーの開催

④ボランティア活動支援

・ボランティア保険加入、事故処理手続

⑤福祉教育の推進

・学校等からの福祉教育の受付、調整

・松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例の普及、啓発

⑥ボランティアの情報発信

⑦関係機関、団体等との連携、協力

・市民活動センター等関係機関との連携

・松江市ボランティア連絡協議会、企業ボランティア松江ネットワーク会議活動支援

⑧「まめなかポイント」(福祉ボランティアポイント事業)

4. 生活支援事業の推進

(1) 総合相談支援の強化・充実

- ①総合相談機能強化事業（総合相談調整室）
 - ・包括化推進会議の開催
- ②福祉なんでも相談所事業
- ③巡回相談事業
- ④総合相談スキルアップ研修の実施
- ⑤開発会議・支援策研究会議の推進
- ⑥対策会議・困難事例検討会の開催
- ⑦コミュニティソーシャルワーク機能の強化
- ⑧市民向け公開講座の開催
- ⑨なんでも相談会の開催
- ⑩地域包括・障がい相談事業所合同事例検討会の開催
- ⑪法テラス島根との連携
 - ・助っ人弁護士制度の推進

(2) 権利擁護事業の推進

- ①日常生活自立支援事業の推進
- ②法人後見事業の推進
- ③市民後見人等の養成
- ④権利擁護支援制度の啓発・普及
- ⑤権利擁護推進委員会の開催
- ⑥権利擁護困難事例検討会の開催

(3) 松江市くらし相談支援センター事業

- ①自立相談支援事業
- ②就労準備支援事業
- ③家計相談支援事業
- ④一時生活支援事業
- ⑤フードバンク事業(一人一品運動)
- ⑥入居債務保証事業

(4) 障がい者サポートステーション絆の運営

- ①3障がい（身体、知的、精神）総合相談事業
- ②啓発・広報事業
- ③研修事業
- ④連携事業

(5) 障がい児(者)家庭相談事業

①指定一般相談事業

②障がい者の余暇支援の推進

(6) 貸付相談事業

- ①民生融金
- ②生活福祉資金

5. 介護保険関係事業の推進

(1) 地域包括支援センター事業の推進

- ①中央地域包括支援センター(基幹型)
- ②松東地域包括支援センター及びサテライト
- ③松北地域包括支援センター
- ④湖南地域包括支援センター及びサテライト
- ⑤松南第1地域包括支援センター
- ⑥松南第2地域包括支援センター
 - ・総合相談事業
 - ・権利擁護業務
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ・介護予防ケアマネジメント業務
 - ・指定介護予防支援事業

(2) 在宅医療・介護連携支援事業の推進

- ①松江市在宅医療・介護連携支援センターの受託
 - ・地域の医療・介護資源の把握
 - ・医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ・医療・介護関係者の研修
 - ・地域住民への普及啓発

(3) 松江社協介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業

(4) 美保関介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②通所介護事業
- ③訪問介護事業

(5) 松南介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業

- ②訪問介護事業
- (6) 宍道介護センターの経営
 - ①居宅介護支援事業
 - ②訪問介護事業
- (7) 自費ヘルパー事業の推進
- (8) 要介護認定訪問調査事業の受託
 - ①本所及び東出雲分室
- (9) 生活支援コーディネーター事業の受託
 - ①地域課題とニーズ把握、共有
 - ②社会資源の把握及び開発
 - ・インフォーマルサービスの活用
 - ・サービスの担い手の養成
 - ③ネットワークの構築
 - ・関係機関の情報共有
 - ・サービス提供主体間の連携体制づくり
 - ④第2層協議体立ち上げ
- 6. 障害者総合支援法関係事業の推進
 - ①松江社協障がい者居宅介護・同行援護事業
 - ②美保関障がい者居宅介護事業・同行援護事業
 - ③松南障がい者居宅介護・同行援護事業
 - ④宍道障がい者居宅介護事業
- 7. 児童福祉サービスの推進
 - (1) 子育て支援事業の推進
 - ①あったかスクラム事業
- 8. 福祉施設等管理運営事業の自主及び受託
 - (1) 松江市総合福祉センター指定管理事業
 - (2) 松江市美保関高齢者生活福祉センター指定管理事業
 - (3) 松江市美保関西ふれあいプラザ指定管理事業
 - (4) 八雲児童センター指定管理事業
 - (5) 宍道屋内ゲートボール場運営事業
 - (6) 東出雲老人福祉センター指定管理事業

